黒部駅西側出口整備等
利便性向上基本構想に係る
まち歩き点検

令和６年11月５日

協議会における位置づけ

第１回：重点的にバリアフリー化を推進するエリア・施設・経路等の設定

1.基本構想策定の背景及び目的
2.黒部市の概況･上位関連計画
3.重点整備地区等の設定

本計画の中心となる黒部駅について、まち歩き点検を実施

４.まち歩き点検（黒部駅）

まち歩き点検を踏まえて具体のバリアフリー化事業の内容等を検討

第２回：具体的なバリアフリー化事業の内容や進捗管理等

5.実施すべき特定事業及びその他の事業
6.その他、移動等円滑化のために必要な事項
7.基本構想の推進及び進捗管理

第３回：上記をとりまとめた基本構想（案）

8.基本構想(案)の確認

本日のスケジュール

事前説明等（場所：K-HALLのマルチホール）

10:00～	・開会
10:05～10:10 （5分程度）	・事前説明（点検方法、留意事項等）

まち歩き点検（場所：黒部駅の駅舎及び駅前広場）

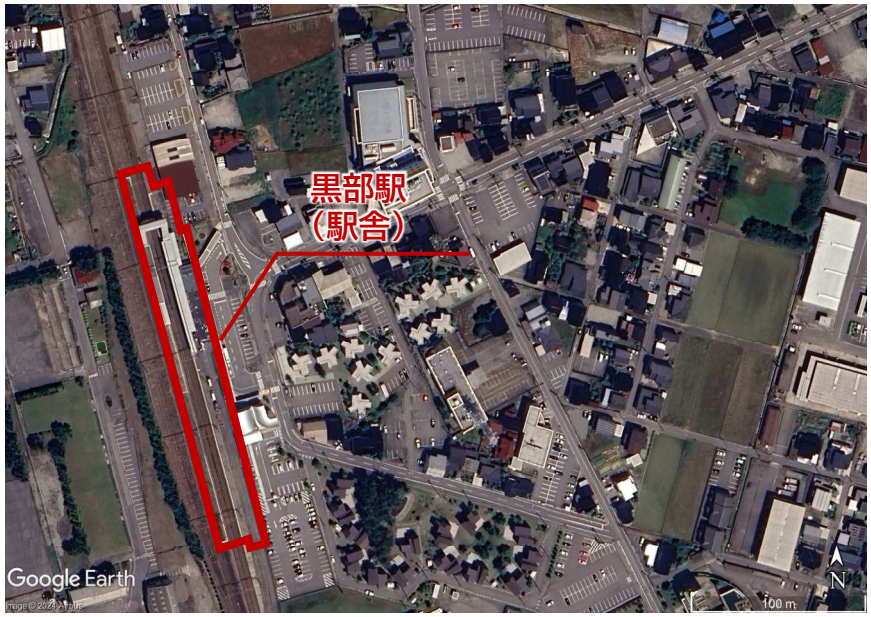
10:15～10:50 （35分程度）	・まち歩き点検（バリアフリー化の現状を把握）

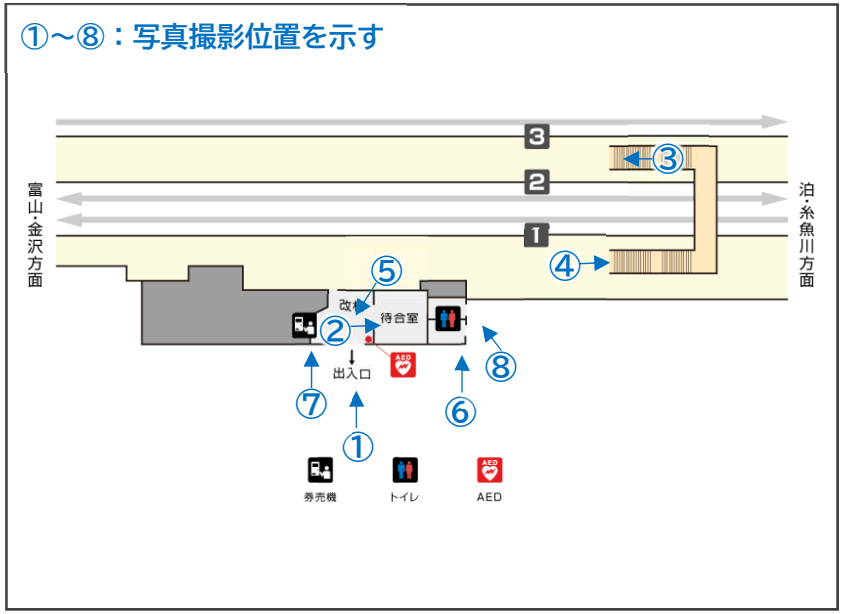
フィードバック（場所：K-HALLのマルチホール）

11:05～11:35 （30分程度）	・意見交換会
11:40	・閉会

黒部駅（駅舎）の現状

区分	現状	写真番号
通路・待合室	・出入口の戸が高齢者、障害者等が開閉しにくい構造である	①、②
階段	・階段（中央部）の踏む面と、段の先端部分が同色であり、段の境目が見にくい	③
エレベーター	・跨線橋にエレベーターが設置されていない	④
標識（ピクトグラム）	・乗車券販売所、待合室、案内所に標識（ピクトグラム）が設置されていない	⑤
視覚障害者誘導用ブロック	・トイレまでの経路に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない	⑥
触知案内図	・旅客施設の構造及び主要な設備の配置を音、点字、その他の方法により示していない	⑦
トイレ	・車椅子使用者用便房がない ・オストメイト水洗器具がない ・男女別及び構造を、便所の出入口付近で音、点字、その他の方法により示されていない	⑧

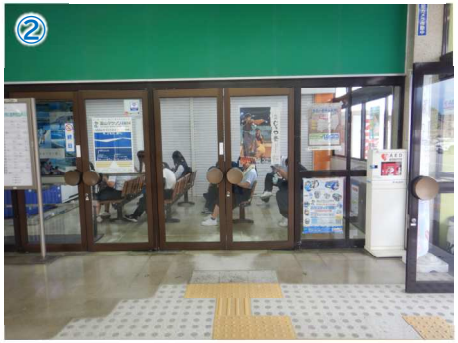




黒部駅（駅舎）の現状



・出入口の戸が高齢者、障害者等が開閉しにくい構造である



・出入口の戸が高齢者、障害者等が開閉しにくい構造である



・階段（中央部）の踏む面と、段の先端部分が同色であり、段の境目が見にくい



・跨線橋にエレベーターが設置されていない



・乗車券販売所、待合室、案内所に標識（ピクトグラム）が設置されていない



・トイレまでの経路に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない



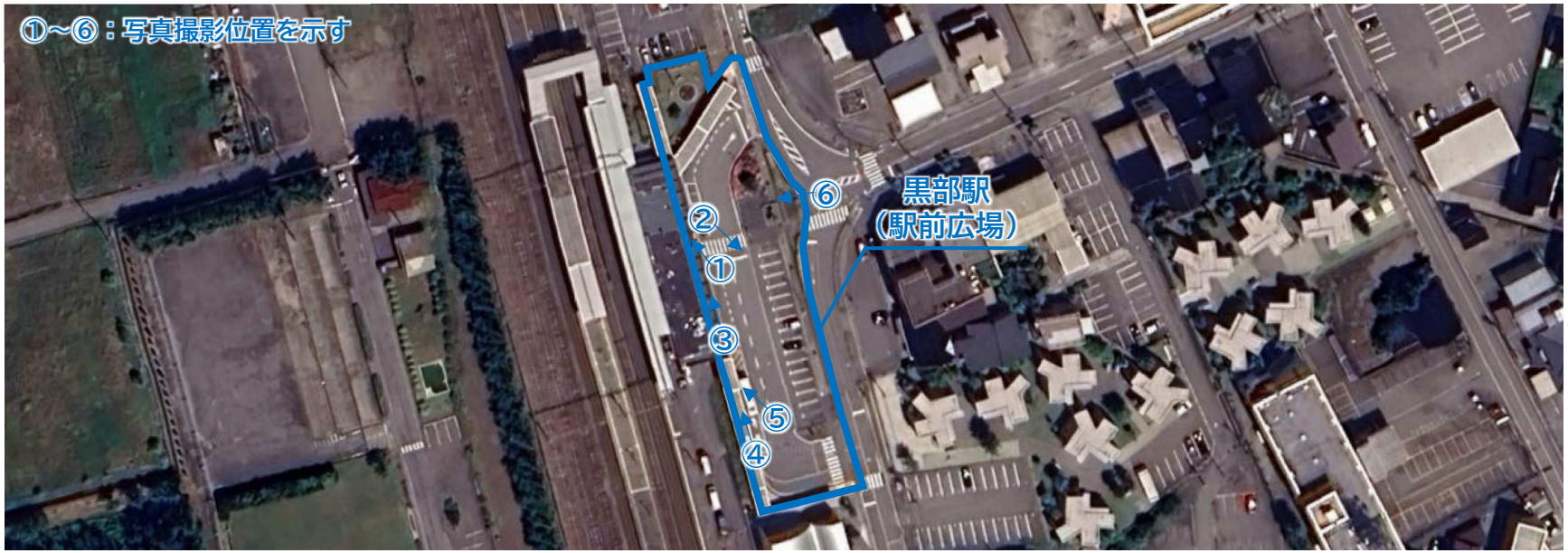
・旅客施設の構造及び主要な設備の配置を音、点字、その他の方法により示されていない



・車椅子使用者用便房がない
・オストメイト水洗器具がない
・便所の出入口付近でトイレの配置を音、点字、その他の方法により示していない

黒部駅（駅前広場）の現状

区分	現状	番号
歩道	・横断歩道に接する部分について、歩道の車道に対する高さが10cmである（標準2cm）	①
自動車駐車場	・障害者用駐車施設がない ・障害者用停車施設がない ・障害者用駐車施設、障害者用停車施設及び通路に屋根がない ・通路に視覚障害者誘導用ブロックがない	②、③
旅客特定車両停留施設	・乗降場縁端部に、視覚障害者の旅客特定車両場所への進入を防止する視覚障害者誘導用ブロックがない ・主要な設備配置を音、点字、その他の方法で示す設備がない	④
視覚障害者誘導用ブロック	・誘導ブロックが摩耗、破損している ・駅へ至る一部の経路に視覚障害者誘導用ブロックがない	⑤、⑥



黒部駅（駅前広場）の現状



・横断歩道に接する部分について、歩道の車道に対する高さが10cmである（標準2cm）



・障害者用駐車施設がない
・障害者用駐車施設及び通路に屋根がない
・通路に視覚障害者誘導用ブロックがない



・障害者用停車施設がない
・障害者用停車施設及び通路に屋根がない
・通路に視覚障害者誘導用ブロックがない



・乗降場縁端部に、視覚障害者の旅客特定車両場所への進入を防止する視覚障害者誘導用ブロックがない
・主要な設備配置を音、点字、その他の方法で示す設備がない



・誘導ブロックが摩耗、破損している



・駅へ至る一部の経路に視覚障害者誘導用ブロックがない

参考資料（バリアフリーチェックリスト）

○旅客施設共通ガイドライン（対象：駅舎）　1/4

＜移動経路＞

分類	項目
通路・出入口	通路・戸は有効幅９０ｃｍ以上確保されているか
	車椅子使用者の支障となる段差がないか
	戸は自動開閉もしくは容易に開閉できるか
	床は滑りにくいか
	誘導ブロックはあるか
	照明設備はあるか
乗車券等販売所 待合所 案内所	出入口・戸は有効幅８０ｃｍ以上確保されているか
	車椅子使用者の支障となる段差がないか
	戸は自動開閉もしくは容易に開閉できるか
	床は滑りにくいか
階段	回り段ではないか
	有効幅１２０ｃｍ以上確保されているか
	手すりは両側にあるか
	手摺端部に点字があるか
	段鼻が突き出していないか
	床は滑りにくいか
	段の境目は見やすく、踏み外しにくいか
	階段両側に立上りがあり、踏み外しにくいか
	照明設備はあるか
垂直移動設備	床面に高低差がある場合は、傾斜路又はエレベーターが設けられているか

参考資料（バリアフリーチェックリスト）

○旅客施設共通ガイドライン（対象：駅舎）　2/4

＜誘導案内設備＞

分類	項目
視覚表示設備	主要な設備（エレベータ等昇降機、傾斜路、便所、乗車検討販売所、待合所、案内所もしくは休憩設備）の配置を表示した案内板その他の設備の付近に、これら設備があることを示したピクトグラムはあるか
	主要な設備（エレベータ等昇降機、傾斜路、便所、乗車検討販売所、待合所、案内所もしくは休憩設備）の配置を表示した案内板、その他の設備があるか ※容易に視認できる場合は不要
	車両等の運行に関する情報を文字等で表示する設備があるか
視覚障害者誘導案内用設備	誘導ブロックまたは音声その他の方法で誘導する設備はあるか ※ただし常駐の者がいる場合はこの限りではない
	車両等の運行に関する情報を音声により提供する設備があるか
	旅客施設の構造及び主要な設備配置を音、点字、その他の方法で示すための設備があるか
	手すりに階段の通じる場所を示した点字はあるか

参考資料（バリアフリーチェックリスト）

○旅客施設共通ガイドライン（対象：駅舎）　3/4

＜施設・設備＞

分類	項目
トイレ	車椅子使用者用便房があるか
	オストメイト水栓器具があるか
	視覚障害者が分かりやすいように、便所の出入口付近にトイレの配置を音、点字、その他の方法により示しているか
	車椅子使用者用便房、オストメイト水栓器具がある旨を表示する標識はあるか
	出入口は有効幅８０ｃｍ以上確保されているか
	車椅子使用者の支障となる段差はないか
	戸は開閉しやすいか
	手すりの付いた小便器はあるか
	手すりの付いた大便器はあるか
	床は滑りにくいか
乗車券等販売所 待合所 案内所	カウンターは車椅子使用者が使用しやすいか ※常駐する者が対応できる場合は、この限りではない
	聴覚障害者が文字により意思相通を図るための設備はあるか
	上記を備えていることを表示しているか
券売機	車椅子使用者が使いやすい構造か
休憩等のための設備	ベンチが１以上あるか
	優先席がある場合、優先席の有無が分かりやすくなっているか

参考資料（バリアフリーチェックリスト）

○旅客施設共通ガイドライン（対象：駅舎）　4/4

＜個別の旅客施設（鉄軌道駅）＞

分類	項目
改札口	有効幅８０ｃｍ以上確保されているか
	自動改札がある場合、進入可否が識別しやすいか
乗車券等販売所 待合所 案内所	床は滑りにくいか
	床が傾いていないか
	線路側以外の端部に転落防止の柵があるか
	線路側に内法線付点状ブロック等、転落防止設備があるか
	プラットホームと鉄軌道車両との段差又は隙間は小さいか
	車椅子使用者の乗降のための渡り板等を備えているか
	隙間が大きい場合、これを警告する設備を設けているか
	音声案内で列車接近を警告しているか
	文字・光による情報で、列車接近を警告しているか
	照明設備はあるか

参考資料（バリアフリーチェックリスト）

○道路の移動等円滑化に関するガイドライン（対象：駅前広場）1/5

＜歩道＞に関するガイドライン

分類	項目
歩道	歩道があるか
	歩行者交通量が多い場合３．５m以上の幅員があるか その他の場合、２．５m以上の幅員があるか
舗装	透水性の舗装か （気象状況等によりやむを得ない場合はこの限りではない）
	平坦で滑りにくく水はけのよい舗装か
勾配	縦方向・横方向の勾配はきつくないか（縦方向５%以下、横方向１%以下）
歩道と車道の分離	車道と歩道の間に縁石があるか
	歩道に設ける縁石の高さは１５ｃm以上か（交通及び沿道の土地利用の状況等を考慮し定める）
高さ	歩道の車道に対する高さは５ｃmを標準としているか （地形の状況によりやむを得ない場合は、この限りではない）
横断歩道に接続する歩道の部分	歩道の車道に対する高さは２ｃmを標準としているか
	段差に接続する歩道の部分は車椅子使用者が円滑に転回できるか
車両乗入れ部	横方向の勾配がきつくない部分の有効幅員が２m以上あるか （地形の状況によりやむを得ない場合は、１m以上でよい）

参考資料（バリアフリーチェックリスト）

○道路の移動等円滑化に関するガイドライン（対象：駅前広場）2/5

＜乗合自動車停留所＞

分類	項目
高さ	乗合自動車停留所を設ける歩道部分の車道に対する高さは１５ｃｍを標準としているか（道路構造上やむを得ない場合等でバスが正着出来ない場合は１５ｃｍに限らない）
ベンチ及び上屋	ベンチ及び上屋を設けているか（地形の状況等によりやむを得ない場合は、この限りではない）
その他施設等	誘導ブロックを設けているか
	照明施設を設けているか

参考資料（バリアフリーチェックリスト）

○道路の移動等円滑化に関するガイドライン（対象：駅前広場）3/5

＜自動車駐車場＞

分類	項目
障害者用駐車施設	障害者用駐車施設はあるか
	障害者用駐車施設から歩行者の出入口までの距離は短いか
	有効幅は３．５m以上あるか
	障害者用である旨が見やすく表示されているか
障害者用停車施設	障害者用停車施設はあるか
	障害者用停車施設から歩行者の出入口までの距離は短いか
	車両の乗降部分の有効幅・奥行は１．５m以上か
	障害者用である旨が見やすく表示されているか
通路	有効幅が確保されているか
	段差はないか
	平坦で滑りにくいか
屋根	屋外の障害者駐車施設及び停車施設に屋根があるか
その他施設等	誘導ブロックを設けているか
	照明施設を設けているか

参考資料（バリアフリーチェックリスト）

○道路の移動等円滑化に関するガイドライン（対象：駅前広場）4/5

＜旅客車両停留場＞

分類	項目
通路	通路・戸が有効幅９０ｃｍ以上確保されているか
	戸は自動開閉もしくは容易に開閉できるか
	床は滑りにくいか
	段差はないか
	階段は適切な構造になっているか
乗降場	床は平坦で滑りにくいか
	車椅子使用者が円滑に乗り降りできる構造か
	縦方向・横方向の勾配がきつくないか（縦方向５％以下、横方向１％以下）
	乗降場縁端部に、視覚障害者の旅客特定車両場所への進入を防止する施設があるか
運行情報提供設備	運行情報を文字等により表示する設備及び音声により提供するための設備があるか （電気設備がない場合その他技術上の理由によりやむ得ない場合はこの限りではない）
視覚表示設備	主要な設備（エレベーターその他の昇降機、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合所、案内所もしくは休憩設備又は同じ項に規定する案内板その他の設備）の付近には、これらの設備があることを示す表示があるか
	公共用通路に直接通ずる出入口の付近その他の適切な場所に旅客特定車両停留施設の構造及び主要な設備の配置を音、点字その他の方法により視覚障害者に示すための設備があるか
	手すり端部の付近に、階段や傾斜路の通ずる場所を示す点字があるか
視覚障害者誘導用ブロック	誘導用ブロックまたは音声その他の方法で誘導する設備はあるか （常駐する者が対応できる場合は、この限りではない）
	継続的な移動に警告を発するための点状ブロックはあるか
休憩施設	休憩のためのベンチ等の設備があるか
	優先席がある場合、優先席であることを識別できる表示があるか
照明施設	照明施設を適切に設けているか

参考資料（バリアフリーチェックリスト）

○道路の移動等円滑化に関するガイドライン（対象：駅前広場）5/5

＜その他施設等＞

分類	項目
案内標識	交差点、駅前広場その他の移動の方向を示す必要がある箇所に、高齢者、障害者等が見やすい位置に、高齢者、障害者が日常的に利用する官公庁施設、福祉施設その他の施設及びエレベーター―その他の移動等円滑化のために必要な施設の案内標識を設けているか
	上記案内標識には、点字、音声、その他の方法により視覚障害者を案内する設備を設けているか
視覚障害者誘導用ブロック	適切に誘導用ブロックを設けているか （誘導者が常駐し、適切に誘導される場合はその限りではない）
	ブロックの色は識別しやすいか
休憩施設	歩道に適当な間隔でベンチ及びその上屋が設けられているか （やむを得ない場合はこの限りではない）
照明施設	必要と認められる箇所に照明施設が適切に設けられているか
除雪施設	積雪又は凍結により、円滑な移動の支障となる箇所に、融雪施設、流雪溝又は雪覆工を設けているか